

平成28年度

事業報告書

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター

平成28年度 事業報告書

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係事業者（以下「生衛業者」という。）の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合（以下「生衛組合」という。）、県等行政機関、日本政策金融公庫（以下（日本公庫）という。）などの関係機関と連携しながら公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）の定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習などの事業を実施した。

公益財団法人としての自覚を持ち、公益法人3法、関係法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づいて法人運営を行った。

I 公益目的事業

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生衛業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

また、経営指導員、経営特別相談員（以下（特相員）という。）、約款登録推進員及び関係機関等が連携して、生衛業者に対する経営の近代化、合理化、健全化、衛生水準の維持向上などについて支援を行った。

| | | |
|-------|-------|-------------------|
| ・組織体制 | 常務理事 | 1名（事務局長・経営指導員を兼務） |
| | 経営指導員 | 1名 |
| | 事務職員 | 1名 |
| | 特相員 | 28名 |

2 税務相談等事業

平成24年に中国税理士会鳥取県支部連合会並びに平成27年12月に（一社）鳥取県中小企業診断士協会と締結した業務協力に関する覚書に基づき、税理士による税務の記帳方法、決算書の作成方法、中小企業診断士による経営診断、事業承継等相談を希望する生衛業者について無料の個別相談・指導を行った。

・実績 3生衛業者 3件・10時間（目標16件・時間）

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

要請を受けて、経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に出席し相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応した。

特に特相員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士・中小企業診断士の協力を得て相談に応じた。

相談・指導等事業 件数 () 内は目標

| 区 分 | 平成28年度 |
|----------|-------------|
| 窓口相談 (件) | 292 (300) |
| 地区相談 (人) | 30 (40) |
| 巡回相談 (人) | 792 (650) |
| 計 | 1,114 (990) |

(2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生衛組合役員、特相員、標準営業約款推進員と経営指導員及び行政担当者、日本公庫融資担当者で業種横断的な地区連絡会開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

特に東部地区においては、平成30年度に保健所機能が県から鳥取市に移管されることが予定されていることから、鳥取市担当者の出席を求め、今後の対応等について意見を交換した。

なお資金需要期には日本公庫鳥取支店と連携し融資相談を実施した。

(相談・連絡会議)

- ・東部総合事務所管内 7月25日 13人
- ・中部総合事務所管内 8月1日 8人
- ・西部総合事務所管内 8月8日 9人 計3回 参加者30人

(融資相談)

- ・日本公庫鳥取支店 11月28日 1人

(3) 自主衛生講習会

生衛業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生衛組合と連携して美容業界全体の営業施設における衛生の研修会を県内3地域で実施した。

また、県警察本部生活安全部から講師を招き、特殊詐欺防犯対策についての講習を受けた。

講師：医学博士 石田 茂氏
 県警生活安全部 来福 浩司氏・松島 徳孝氏

- ・東部地区 5月16日 48人
 - ・中部地区 9月5日 26人
 - ・西部地区 4月25日 90人
- 計3回 受講者 164人 (目標200人以上)
 *内 組合員外者 13人

4 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生衛業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、特に生活衛生関係営業経営改善貸付において、貸付推薦業務を行った。

これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、特相員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

・貸付実績 () 内は前年度

| | 全 体 | うち 衛経貸付 | うち 振興貸付 |
|--------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| 借入決定した件数 (件) | 70 (56) | 9 (7) | 41 (32) |
| 融資決定額 (千円) | 351,910 (280,570) | 31,140 (17,400) | 268,770 (205,400) |

5 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した特相員による経営相談を支援するため、融資等相談支援協議会を開催し、次年度から開始する特相員が生活衛生関係経営改善資金の推薦書を作成した場合に支払う謝金等について協議した。また、指導力向上のための研修を経営指導員、特相員及び日本公庫担当者合同で行った。

さらに25年度から行っている各生衛組合、日本公庫鳥取・米子支店、指導センターのトップが一堂に会し融資の在り方等について意見交換する、生活衛生改善貸付推薦団体協議会を今年度も開催した。

・融資等相談支援連絡協議会

開催日：平成29年2月14日

開催場所：倉吉シティホテル

参加者：特相員等17名

テーマ1：知っておきたい生衛法と生衛組合の成り立ち

(講師：桑原廣美氏：全国指導センター特別事業相談室長)

テーマ2：公的年金制度等を活用したリタイアメントプラン

(講師：板倉剛氏：社会保険労務士)

・生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会

開催日：平成29年3月7日

開催場所：白兔会館

議題：生活衛生貸付の融資状況

経営課題解決セミナー開催の提案

6 情報化整備事業

生衛業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、ホームページや「とりせい通信」を活用し、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生衛組合の実施事業等を広く発信した。

(1) ホームページを活用した広報

・公益法人としての開示情報掲載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新14回)

生衛組合の事業・イベント紹介 (更新6回)

景気動向等統計データの周知 (更新5回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新8回)

融資情報の周知 (更新13回)

情報更新合計 46回 (目標40回)

・訪問数 2,628件 (目標 2,000件) ページビュー数 6,222件

*訪問数・ページビュー数は google analytics による。

(2) とりせい通信の発刊

・生衛業者(員外者含む。)に当指導センターの事業や生衛業の許可・届出制度等をひろく知らしめるために情報誌を発行した。

今後とも、ホームページと連携し、複合的な広報に努める。

発行部数 1,500部 発行時期 7月

7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生衛業に対する職業観の向上を図ると共に、後継者不足が懸念される美容業の課題解消を図り、もって県民の利便に支障を来さないように努めた。

実施に当たっては、高校教諭・業界代表・行政・指導センターで構成する企画評価協議会で目標の設定、実績の評価を行い、次年度の事業に反映をさせた。

本年度3高等学校で実施し、計106名の生徒を対象に体験授業を行った。

(目標40名、昨年度77名)

アンケートを実施した結果、回答者のうち職業観が向上した者は79%であり、目標の80%をわずかに下回った。

専門学校への進学者は19名であり、目標の15名を上回った。

インターンシップの実績はなかった。お客への施術行うことができず、インターンシップは行ないづらいことから、今後は職場訪問の希望に対応することとする。

・企画評価協議会の概要

第1回後継者育成支援企画評価協議会

日 時：平成28年7月11日

場 所：鳥取市末広温泉町556 白兔会館

議 題：①平成28年度事業実施計画について
②事業の目標設定と評価方法について

第2回後継者育成支援企画評価協議会

日 時：平成29年3月13日

場 所：鳥取市末広温泉町556 白兔会館

議 題：①平成28年度事業の結果及び評価について
②平成29年度に向けた見直しについて
*インターンシップの取りやめ、職場訪問の希望に対応
*理容においても指導センター事業として取り組む。

8 福祉訪問美容推進事業

人口の減少、少子・高齢化等で地域の美容業の経営環境は厳しさを増しており、新たな市場を開拓してゆく必要がある。このような状況にかんがみ、当指導センターは美容業生衛組合と共同して地域の高齢者や介護・福祉施設を対象とした福祉訪問美容を今年度から取り組んだ。

・検討会の開催（4回）

事業の方向性の検討・策定、全体スケジュールの作成と進捗管理

・アンケートの実施

西部地区の美容所並びに福祉・介護施設に実施

美容所回収数 169ヶ所 福祉・介護施設回収数 60ヶ所

・FS（可能性調査）並びに介護・福祉施設でのデモ（3箇所）

モデル施設を抽出し、入居者に施術をし、反応ニーズを調査

9 消費者等コールセンター事業

消費者・利用者及び事業者のそれぞれの利益に資するため、利用者からの苦情の発生要因等を分析し、適正な対処方法などを話し合い、お互いの立場を理解し、苦情の発生を未然に防止するための懇談会を開催した。

・平成28年度生衛業者と消費者との懇談会 (東部地区)

日 時：平成28年10月12日

場 所：鳥取県庁第2庁舎会議室 現場視察 鳥取市内4店舗

出席者：20人：消費者、生衛業者、県消費生活センター、指導センター

*出された意見

新 JIS の洗濯表示は、クリーニング料金の値上がりにつながるのではないか。
生衛組合に加入している表示はあるか。→ない。
S マーク(標準約款) 制度は消費者に知られていないので、もっと PR が必要。

1 0 衛生水準確保・向上推進事業

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生衛組合の活性化の取り組みを支援するため、当指導センター及び生衛組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

(1) 確保・向上推進会議

生衛組合理事長、指導センターで構成

第 1 回 平成 2 8 年 6 月 1 0 日 第 2 回 平成 2 9 年 3 月 7 日

(2) 広報事業

①ホームページ、機関誌等での PR

②新規営業許可・届出を行った営業者に対し、組合加入のパンフレット、機関誌「生衛とっとり」を送付

送付部数 3 3 8 部 (振興事業補助金で対応)

(3) 生衛業の実情報告及び組合活動支援要請

①県生活衛生担当所・局長への報告

東部 7 月 2 5 日 2 5 名、中部 8 月 1 日 1 3 名、西部 8 月 8 日 1 5 名
(地区連絡会とあわせて実施。)

②県知事への報告

1 月 4 日 正副理事長・常務理事

1 1 生活衛生関係営業振興補助金事業

県 1 / 2 の補助金を受け、生活衛生関係営業の振興事業として次の事業を実施した。

(組合員の資質向上に資する事業)

(1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布

3, 0 0 0 部 年 1 回 1 月

(2) 平成 2 7 年 1 0 月から翌年 9 月までの間に生衛業の許可・届出をした生衛業者へ「生活衛生とっとり」加入案内パンフレットを送付

3 3 8 事業者 (内訳 飲食 2 8 4、理容 6、美容 4 7、旅館 1)

1 2 標準営業約款推進事業

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第 5 7 条の 1 3 の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

現在、理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の 5 業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

また、登録店舗名を記載したチラシを作成し、各登録店舗に配置し、制度の普及を図った。

併せて、消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用について PR するため、県東部において標準営業約款登録店ツアーを行った。

(1) 登録状況

| | |
|---------|-------------------------------|
| 8月：新規登録 | 0店 |
| 再登録 | 15店（理容業3、美容業10、クリーニング業1、飲食業1） |
| 廃止 | 6店（理容業4、美容業1、クリーニング業1） |
| 2月：新規登録 | 2店（美容業2） |
| 再登録 | 15店（美容業14、飲食業1） |
| 廃止 | 1店（美容業1） |

29年3月末登録店舗数 475店（去年同期 480店、5店減少）
（理容業221、美容業234、クリーニング業18、一般飲食店営業2）

(2) 標準営業約款登録店ツアー

日時：平成28年10月12日
場所：鳥取市内にある標準営業約款登録店
（理・美・クリーニング・飲食4店舗）
県庁第2庁舎会議室
内容：（1）消費者による登録店訪問
（2）消費者と業者との意見交換会
消費者等コールセンター事業と併せて実施。

1.3 クリーニング師等研修・講習事業

指導センターでは全国生活衛生営業指導センター（以下「全国センター」という。）の委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施したもので、県及び同業組合と連携して受講率の向上に努めた。

なお、平成24年度にクリーニング苦情対策委員会が消費者アンケート結果を基に作成した冊子「クリーニング苦情を減らすために」を活用し、苦情件数の低減に努めた。

・クリーニング師研修、従事者講習

＊クリーニング師研修

日時：平成28年11月6日
場所：鳥取県東部庁舎
受講者数：37名

＊従事者講習（1型）

日時：平成28年10月23日
場所：鳥取県東部庁舎
受講者数：21名

＊通信制（2型）

受付：平成28年11月7日～18日
受講者数：24名

1.4 全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) 生衛業景況等調査

日本公庫が発注し全国指導センターが受注し、指導センターに再委託されて行う景気動向調査で、一般消費者の生衛業利用動向や生衛業の経営状況について調査し、業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に活用され、もって業者の経営安定化と振興に資した。

対 象：県内の生衛業者 10業種、70店舗
頻 度：毎四半期ごと
調査員：特相員及び経営指導員

(2) 生衛業経営状況調査

厚生労働省が全国センターを通して行う生衛業経営状況調査で、月次で経営状況を定期的・定点的に調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の営業者が経営判断を行う材料として、また、生衛業に対する今後の施策の判断材料として活用することを目的として行った。

本年度は各生衛組合の協力を得て対象者の獲得に努めた。

対 象：県内の生衛業者 10業種、53店舗
頻 度：毎四半期ごと
調査員：経営指導員

(3) 経営特別相談員研修事業

全国センターの委託を受け、知事が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため研修会を実施した。

日 時：平成28年7月4日

場 所：倉吉シティホテル

受講者：14名

研修内容及び講師

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・米子がいな創生 | 日本公庫米子支店長 |
| ・理容師がデザインするまちづくり | 県理容生活衛生同業組合員 |
| ・衛経資金の限度額拡充に関する留意事項等 | 日本公庫鳥取支店 融資課長 |
| ・指導センターの本年度の取組み | 指導センター |

II 法人管理

平成28年度の当センター管理部門の概要

1 評議員会の開催

定時評議員会及び臨時評議員会の開催状況

定時評議員会（平成28年6月28日 白兔会館）

第1号議案 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について

第2号議案 平成27年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について

第3号議案 評議員の選任について

第4号議案 役員の選任について

臨時評議員会（平成29年3月24日 白兔会館）

第1号議案 平成28年度収支補正予算案承認について

第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算案等承認について

2 理事会の開催

通常理事会の開催状況

通常理事会（平成28年6月10日 白兔会館）

報告事項 執行役員の職務執行状況報告について

第1号議案 平成27年度事業報告及び附属明細書の承認について

第2号議案 平成27年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について

第3号議案 定時評議員会に付議する役員候補者の選任について

第4号議案 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項等の決定について

通常理事会（平成29年3月7日 白兔会館）

報告事項1 執行役員の職務執行状況報告について

報告事項2 平成27年度財産目録の訂正について

第1号議案 平成28年度収支補正予算案承認について

第2号議案 平成29年度事業計画及び収支予算案等承認について

第3号議案 賛助会員、特別会員に関する規定の一部改正について

第4号議案 臨時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項等の決定について

3 監事監査の実施

理事の職務執行及び法人の計算書類・事業報告等の監査

監事監査（平成28年5月9日 指導センター事務所）

監査事項 平成27年度における業務執行状況、財政状態及び会計決算について

平成28年度 主な業務

平成28年

- 4月 1日 田中一経営指導員へ辞令交付 (指導センター)
- 6日 県くらしの安心推進課補助金検査 (指導センター)
- 14日 公衆浴場業生衛組合総会 (鳥取市)
- 20日 センター・組合事務局会議 (指導センター)
- 25日 美容業自主衛生講習会西部地区 (米子コンベンションセンター)
- 27日 都道府県指導センター事務局代表者会議(全国センター)
- 5月 9日 監事監査 (指導センター事務所)
- 16日 美容業自主衛生講習会東部地区 (とりぎん文化会館)
- 23日 福祉訪問美容推進会議 第1回 (米子ふれあいの里)
- 24日 旅館ホテル生衛組合総代会 (三朝)
- 30日 理容生衛組合総代会 (琴浦町)
美容業生衛組合総会 (倉吉市)
- 6月 10日 第1回通常理事会 (白兔会館)
業務執行理事会
第1回衛生水準確保向上会議
- 27日 県美容技術競技大会 (米子コンベンションセンター)
- 28日 定時評議員会 (白兔会館)
- 7月 とりせい通信第3号 発刊
- 4日 特相員研修 (倉吉シティホテル)
- 11日 第1回後継者育成支援企画・評価委員会 (白兔会館)
理容競技大会 (鳥取市)
- 20日 第1回標準営業約款審査会 (指導センター)
- 25日 地区連絡協議会東部地区 (東部庁舎)
- 8月 1日 地区連絡協議会中部地区 (中部総合事務所)
- 8日 地区連絡協議会西部地区 (西部総合事務所)
- 22日 経営特別相談員養成講習会 (中部総合事務所)
- 29日 福祉訪問美容推進会議 第2回 (米子 仁風荘)
訪問美容デモ
- 9月 5日 美容業自主衛生管理講習会中部地区 (倉吉体育文化会館)
- 8日 県監査委員会事務監査 (指導センター事務所)
- 29日 クリーニングの日ぱとろーくん・ぱとこちゃんへの感謝状贈呈式 (県警)
- 10月 12日 標準営業約款登録店ツアー・消費者との懇談会 (県庁会議室)
- 17日 後継者育成支援事業美容体験授業 (米子松蔭高校)
- 23日 クリーニング従事者講習会1型 (東部庁舎)
- 24日 後継者育成支援事業美容体験授業 (鳥取敬愛高校)
- 28日 厚生労働大臣表彰・全国中央会表彰 (東京ニューオータニ)
- 31日 後継者育成支援事業美容体験授業 (境港総合技術高校)
- 11月 4日 業務執行理事会 (セントパレス倉吉)
- 6日 クリーニング師研修 (東部庁舎)
- 7~18日 従事者講習2型 (全県対象) 12月16日レポート提出
- 9日 県監査委員 本監査 (県庁)
- 10・11日 指導センター中四国ブロック会議 (岡山)
- 16日 はしご酒スタンプラリー
- 21日 福祉訪問美容推進会議 第2回 (米子 福原荘)
訪問美容デモ

- 1 1月 28日 秋季融資相談会（日本公庫鳥取支店）
- 1 2月 6日 生衛組合事務局職員等研修会（広島 センチュリーホテル21）
- 1 13日 県行政監察・法人指導課 立入検査（指導センター）

平成29年

- 1 1月 4日 正・副理事長・常務理事 知事他新年挨拶（県庁）
業務執行理事会（指導センター）
- 1 12日 第2回標準営業約款審査委員会（指導センター）
- 1 13日 情報紙「生活衛生 とっとり」を刊行
- 2 2月 14日 融資等相談支援連絡協議会・特別相談員研修会（倉吉シティホテル）
- 2 20日 福祉訪問美容推進会議 第4回（米子 こうやまち壺号館）
訪問美容デモ
- 2 26日 クリーニング組合総会（湯梨浜町）
- 3 3月 7日 第2回通常理事会（白兔会館）
業務執行理事会
第2回衛生水準確保・向上推進会議
生活衛生改善貸付推薦団体協議会
- 1 13日 第2回後継者育成支援企画・評価委員会（白兔会館）
- 2 21日 全国都道府県センター理事長会議(全国センター)
- 2 24日 臨時評議員会（白兔会館）

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年6月

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター